

閣 副 第 1 4 4 号
令和8年2月17日

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局
政策企画室長 富山 未来仁（公印省略）

令和8年度「拉致問題に関する教員等セミナー」の実施について（依頼）

平素より北朝鮮当局による日本人拉致問題の解決に向けた若年層の啓発に御協力頂き有り難うございます。

拉致問題の解決のためには、国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示すことが、問題解決に向けた力強い後押しとなる一方で、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題となっており、内閣官房拉致問題対策本部事務局ではこの点の取組を強化しています。

その取組の一環として、学校における理解促進活動を一層強化することを目的として、教育の直接の担い手である教員等を対象とした研修事業を例年実施しており、別添の実施要領のとおり開催する予定です。

つきましては、別添実施要領により、下記連絡先までメールにて推薦を頂きますよう、各学校及び教育委員会等に対して、本研修の周知等を図っていただき、ご協力を賜れますようよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室 佐藤 猛
〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
e-mail : g.rachi@cas.go.jp

令和8年度拉致問題に関する教員等セミナー実施要領

1. 趣 旨

拉致問題の解決のためには、国民が心をつにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示すことが、問題解決に向けた力強い後押しとなる。

一方、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題となっていることから、学校における理解促進活動を一層強化することを目的として、教育の直接の担い手である教員等を対象としたセミナーを実施する。

2. 主催 政府拉致問題対策本部

3. 概要

- (1) 開催日：令和8年7月29日（水）（1日間）
- (2) 視聴方法：学校又は自宅等のPCから視聴画面にログインして視聴
- (3) 内容（予定）
 - 13:00～13:20 拉致問題に関する行政説明等＜20分＞
 - 13:20～14:10 拉致被害者御家族の講話＜50分＞
 - 14:20～15:50 帰国拉致被害者の講話＜90分＞
 - 16:00～16:50 拉致問題を題材とした授業の作り方＜50分＞
 - 16:50～17:00 まとめ・終わりの挨拶＜10分＞

4. 受講者

- (1) 受講資格
 - ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員等
 - ・都道府県・指定都市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者（人権教育担当者を含む）
- (2) 推薦人数 制限なし
- (3) 推薦方法 別添様式にて、域内の学校等から参加いただける方を下記連絡先まで提出すること
- (4) 推薦期限 令和8年5月29日（金）
- (5) 参加者の決定
各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、内閣官房拉致問題対策本部事務局において決定し通知する。

5. 注意事項

セミナーを録画・録音することは禁じる。

講師の許可を得た講義は、後日DVDにて貸し出し可能とする。

6. 本件連絡先

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室 佐藤 猛
〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
e-mail : g.rachi@cas.go.jp